

男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画

いたばしアクティブプラン2020(広報版)



板橋区

いたばしアクティブプラン2020 《計画の体系》



めざす姿1

女性が活躍できるまち

板橋区女性活躍推進計画

➤ 女性の多様な働き方を可能にする社会をめざします

行動 1-1
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策 1-1-1 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進
施策 1-1-2 男性の働き方改革・家庭参画促進

行動 1-2
女性の継続就労や社会参画が叶う環境の整備

施策 1-2-1 企業等における環境の整備とポジティブ・アクションの推進
施策 1-2-2 子育てに対する支援
施策 1-2-3 介護等に対する支援

行動 1-3
就労や能力発揮に向けた支援

施策 1-3-1 女性の就労と能力向上に向けた支援
施策 1-3-2 女性の経済的自立と生活安定に向けた支援

めざす姿2

男女がわかりあえるまち

➤ 男女平等参画の意義を理解し、共有できる社会をめざします

行動 2-1
男女平等参画の意識づくり

施策 2-1-1 男性・女性の意識改革推進
施策 2-1-2 生涯キャリア形成に向けた意識づくり
施策 2-1-3 幼少期、学校期など若年世代における男女平等参画意識の推進

行動 2-2
あらゆる分野へのさらなる男女平等参画促進

施策 2-2-1 区の政策・方針決定過程等への女性の参画拡大
施策 2-2-2 地域活動における男女平等参画推進
施策 2-2-3 男女平等参画の視点を踏まえた防災対策

めざす姿3

安心して安全に暮らせるまち

➤ 性差を理解し思いやりを持って暮らせる社会をめざします

行動 3-1
心とからだの健康支援

施策 3-1-1 性差に配慮した健康づくり支援
施策 3-1-2 からだと性に関する正確な情報の提供

行動 3-2
ハラスメント等の根絶

施策 3-2-1 様々な暴力・ハラスメントの防止
施策 3-2-2 配偶者からの暴力の防止と被害者支援

板橋区配偶者暴力防止基本計画

めざす姿4

実現のために

➤ 推進を加速する基盤整備の充実をめざします

行動 4-1
区職員の男女平等参画推進

施策 4-1-1 男女平等参画に関する職員の理解促進
施策 4-1-2 男女がともに働きやすい職場環境の整備
施策 4-1-3 女性職員が活躍できる環境の整備

行動 4-2
行動計画実現に向けた進捗管理

施策 4-2-1 連携による推進体制の充実
施策 4-2-2 点検評価・成果測定の実施と改善

行動 4-3
男女平等を進めるためのしくみと男女平等推進センター機能の充実

施策 4-3-1 相談体制の充実
施策 4-3-2 広がりを持った広報・啓発
施策 4-3-3 誰もが参加しやすいしくみづくり
施策 4-3-4 区民との協働推進
施策 4-3-5 女性健康支援センターとの連携強化

この計画は、すべての区民が、個人としての尊厳を重んじられ、性別による差別的な取扱いを受けることなく、個人としての能力を發揮できる男女平等参画社会の実現をめざして、「板橋区男女平等参画基本条例」に規定する5つの基本理念に基づき策定しました。

計画の性格

- この計画は、平成23(2011)年度から平成27(2015)年度までに取り組んだ「男女平等参画社会実現のための第四次板橋区行動計画」に続く、板橋区男女平等参画基本条例第8条に定める行動計画です。
- この計画には、女性活躍推進法(注1)第6条第2項に定める「板橋区女性活躍推進計画」及び配偶者暴力防止法(注2)第2条の3第3項に定められた「板橋区配偶者暴力防止基本計画」を包含します。

注1 女性活躍推進法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

注2 配偶者暴力防止法：配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律

計画の期間

本計画の期間は、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの5年間とします。

基本的な考え方

施策体系の編成においては、「すべての女性が輝くまち いたばし」を、計画全体を貫く横断的な視点に据え、「選択と集中」による重点化・スリム化、推進体制の強化を通じ、より実効性のある計画とします。

めざす姿・行動・施策・事業

板橋区のあるべき姿を「めざす姿」とし、その実現に向けて、男女平等参画を推進します。「めざす姿」の実現に向けて、各分野で展開する政策を「行動」とし、その展開にあたり、推進・解決に向けて「施策」を推進します。施策目的を達成するための手段が「事業」となります。

【めざす姿1】 女性が活躍できるまち

女性が自らの意思に基づき働き続けられるように、ワーク・ライフ・バランスの視点に立ち、男性を含めた意識改革や社会環境の整備などに取り組みます。

【事業例】

- 親の一日保育士体験
- いたばし good balance 会社賞
- 就職支援セミナー

【めざす姿2】 男女がわかりあえるまち

未だ社会や慣行の中に残る「男は仕事、女は家庭」「女性は男性の補助」という考え方を見直し、男女が対等な立場で、自らの意思によって様々な分野に参画していけるよう取り組みます。

【事業例】

- 女性の様々な分野へのチャレンジ支援
- 男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進

すべての区民が
暮らしやすい
板橋区



男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重して、生きていけるよう健康支援とハラスメント等の根絶に取り組みます。

【事業例】

- 女性のライフデザインの視点に立った啓発・普及
- 若年層に向けた予防啓発

職員一人ひとりが、男女平等参画の視点に立ち、「女性が参画できる板橋区」実現に向け、女性職員の活躍促進も踏まえた取組を積極的に推進していきます。

【事業例】

- 男女平等参画に関する職員の理解促進
- 着実な改革達成に向けた進捗管理
- 相談を必要とする人に情報が届くしくみづくり

【めざす姿3】 安心で安全に暮らせるまち

【めざす姿4】 実現のために

数値目標と進捗管理

成果指標

4つのめざす姿について、成果指標を設定し、平成32（2020）年度末の達成状況を把握します。



めざす姿	指標	現状値 (直近値)	目標値 (32年度末)
めざす姿1	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という言葉の周知度 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	45.1% (平成26年度)	増やす
	「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先したいと希望している人と現実に優先している人の差 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	27.7ポイント (平成26年度)	減らす
	家事・育児・介護スキルアップ講座に参加する男性の割合	10% (平成25年度) ※家事シェア講座開催時	50%
めざす姿2	「家庭生活」で男女の地位は平等になっていると考える割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	31.8% (平成26年度) (47.0% 内閣府調査 平成24年度)	内閣府調査と同じか多くなっている
	「職場」で男女の地位は平等になっていると考える割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	19.7% (平成26年度) (28.5% 内閣府調査 平成24年度)	内閣府調査と同じか多くなっている
めざす姿3	50歳以下の女性の女性健康支援センター事業利用者割合	50.0% (平成26年度)	55.0%
	配偶者暴力防止法の認知度 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	71.1% (平成26年度) (81.1% 内閣府調査 平成26年度)	内閣府調査と同じか多くなっている
めざす姿4	課長級以上への昇任を希望する女性職員の割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：職員)	3.2% (平成26年度)	増やす
	目標値を達成できた「活動指標」の割合	—	100%

進行管理

庁内連携による課題解決（改善）の取組により、PDCAサイクルを着実に機能させていきます。



つなげてみよう！
(答えはこのページにあるよ)



A パープルリボン 「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルマーク。この世界を子どもや暴力の被害者にとってより安全なものとするを目的として利用されている

B 男女共同参画 男女共同参画のシンボルマーク。男女共同参画は、男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、責任を分かち合い、生き生きと暮らすことができる社会を目指す考え。

C カエル！ジャパン 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現に向けたキャンペーンのシンボルマーク。内閣府が国民運動として推進している。